

# 長崎市消防団 機械器具点検ガイド

長崎市消防局警防課

令和4年4月

消警第 1101 号  
令和4年3月25日

副 団 長 様  
分 団 長 様  
部のある部長 様

長崎市消防局長  
長崎市消防団長

### 長崎市消防団機械器具点検ガイド等の作成及び運用について（通知）

このことについて、長崎市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例が一部改正されたことに伴い、毎月1回の機械器具点検が出勤報酬の対象となることから「長崎市消防団機械器具点検ガイド」及び「点検記録簿」を作成しましたので、本ガイド等に基づく機械器具の点検整備に努め、今後の出勤体制に遺漏がないよう通知します。

また、「消防団免許資格状況届」の提出により、配備車両に応じた適正な機械員運用を継続するよう申し添えます。

#### 1 送付書類

- 1) 長崎市消防団機械器具点検ガイド
- (2) 消防団免許資格状況届

#### 2 点検記録簿

##### (1) 要領

自動車と小型動力ポンプ等の2種類の様式に記載する項目について点検状況を記録すること。

##### (2) 提出期限

年度末の月例点検終了後に提出すること。

#### 3 消防団免許資格状況届

(1) 令和3年度中の旧様式（運転要員（機関員）名簿届）の提出に関わらず、全分団及び部ごとに令和4年4月1日現在の状況を4月末までにメールまたはFAX等で提出すること。

(2) 提出後、免許取得状況の変更または分団員の入れ替え等が生じた場合は、その都度提出すること。

#### 4 その他

(1) 送付書類については4月1日以降に長崎市消防局のホームページに公開するので必要に応じてダウンロードして使用すること。

(2) 長崎市消防団機械器具点検ガイド等に基づく実技研修を予定しているので日程調整後別途通知する。

#### 5 運用開始日

令和4年4月1日

消防局警防課担当 近藤・麻生  
メール shoubo\_keibo@city.nagasaki.lg.jp  
電 話 095-822-0470 FAX 095-829-1067

# はじめに

長崎市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、令和4年4月から機械器具等の毎月点検整備が出勤報酬の対象となりました。

このため、点検要領を明確に示し、異常箇所を早期発見することにより迅速な災害対応及び機械器具の長寿命化を図ることを目的として、各機器の取扱説明書から点検手順や故障時の対応などを抜粋して本ガイドを作成しました。

長崎市消防団員として消防活動を行うにあたり、各人が事故防止や機械器具の取扱技術向上を念頭に行動するよう、本ガイドを活用してください。

なお、本ガイドで紹介している車両及び小型動力ポンプの説明にあっては機種ごとに多少の違いはありますが、共通する操作事項の説明であることを申し添えます。

令和4年4月

長崎市消防局警防課

# 目次

## 小型ポンプ編

各部名称	1
作動試験	3
真空試験	4
放水試験	5
排水作業～点検終了	6
次回の出動に備えて	7
故障かなと思ったら	8

## 車両編

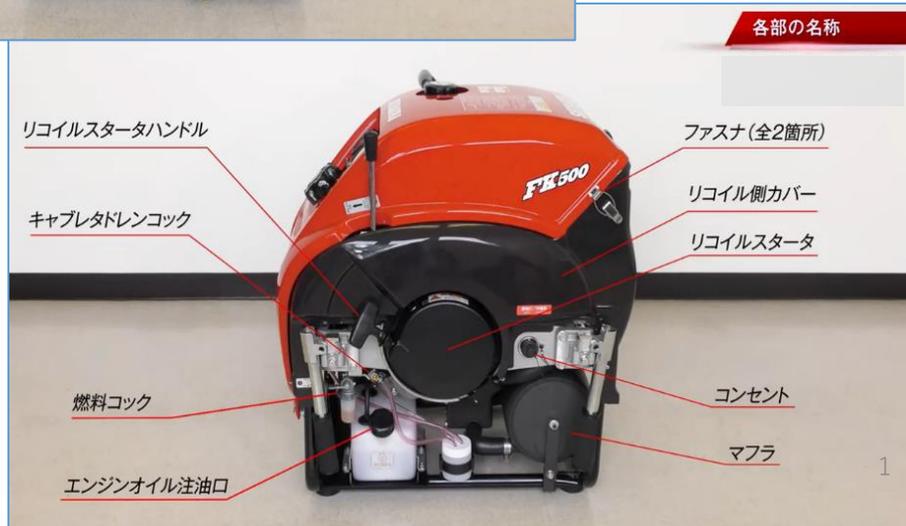
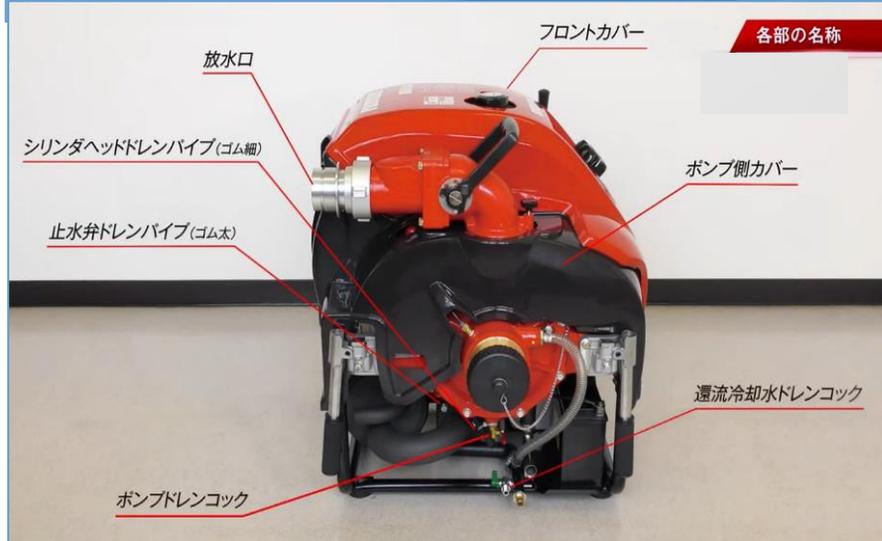
エンジン始動	9
灯火類確認	10
真空試験	11
放水試験	12
排水作業～点検終了	13
海水・泥水揚水後の処理	14
点検終了後に	15
故障かなと思ったら	16
出動直前！5つの安全確認！	17

## 点検表

点検記録簿	18
点検記録簿記載例	20

# 各部の名称 (小型ポンプ)

# SHIBAURA (シバウラ)



各部の名称 (小型ポンプ)

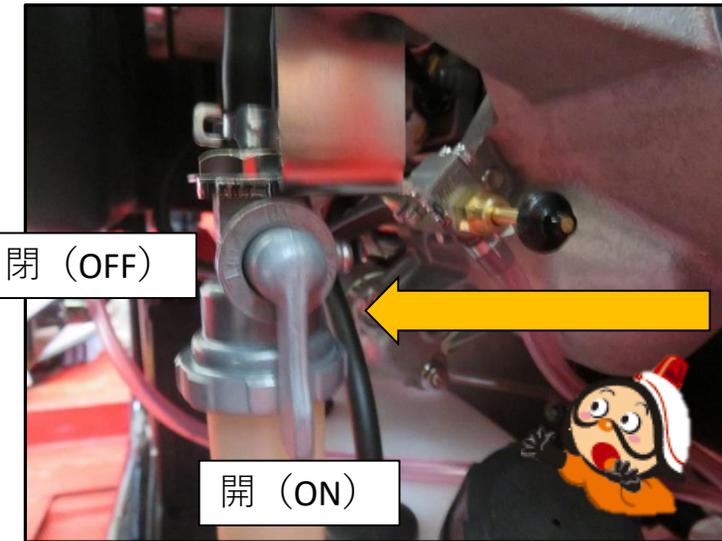
TOHATSU(トーハツ)



ポイント  
異常の発生は、正しい名称で具体的に!  
“いつ、何をしているときに、どこが、どう  
なったのか”を把握してください



作動試験



①燃料コック”開く (ON)”

②スロットルの目盛りを”始動”に合わせる

③メインスイッチを”始動”まで回す

※かからない場合は、リコイルスターターハンドルを引く

メインスイッチは“3秒”以上回さない。

メインスイッチ

スロットル

通水なしの空回しは  
オーバーヒートの原因  
2分以上のアイドリング  
厳禁。

始動

リコイルスターターハンドル

真空試験へ

真空試験



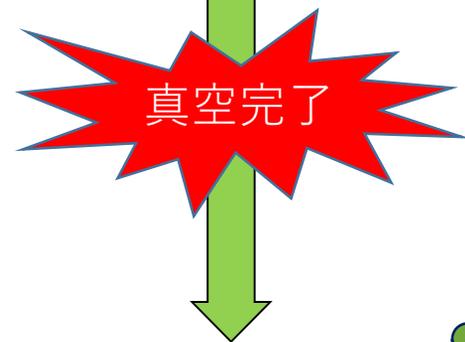
①全てのドレン、放口が  
"閉鎖"しているのを確認

②吸水レバー"引く"  
※連成計の針が動くまで

③連成計確認  
30秒間経っても、針が動かなければ、真空OK。



連成計



④圧力開放  
ポンプ内が陰圧になっているので、どこかのドレンを開けて圧力を開放する

👉ポイント:

【真空試験】

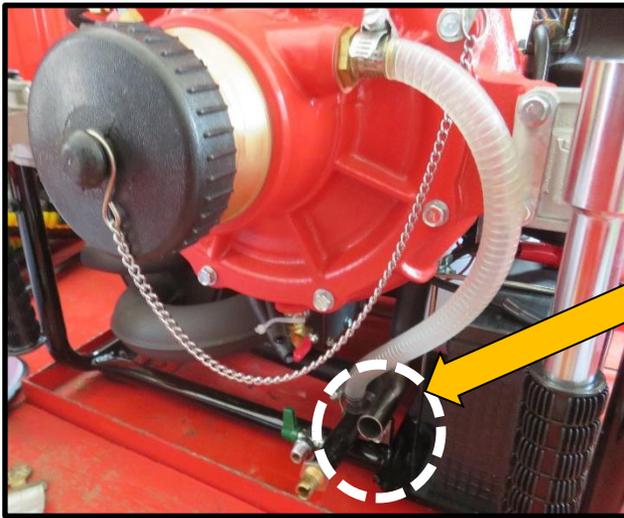
小型ポンプ内が外気圧より下がっているか、ポンプ室の気密状態を確認する簡易的な試験。

【真空保持】

真空試験時、上記右の写真では-0.1Mpa近くに針が見えています。この状態から0側に戻る場合は、どこかに気密漏れが生じています。



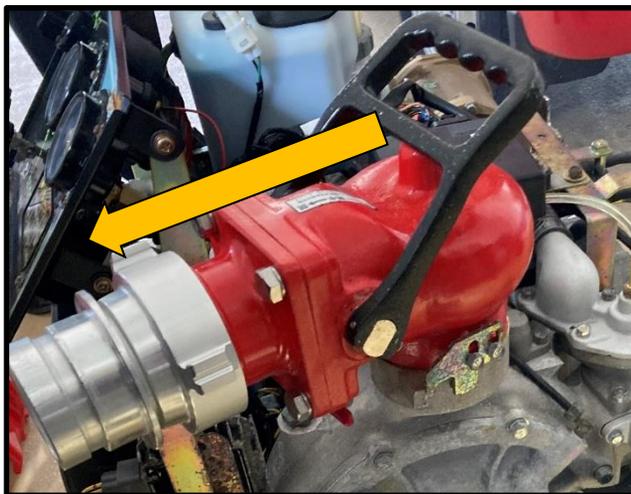
### 放水試験



①吸管の水利投入を確認  
上部に15cm以上の水位がないと水面に渦が生じ、空気が流入→落水の原因

②吸水レバー”引く”  
作動試験-真空試験と同じ要領で  
⇒揚水完了  
作動音が変化、排水ドレンから排水

③放口を”開く”



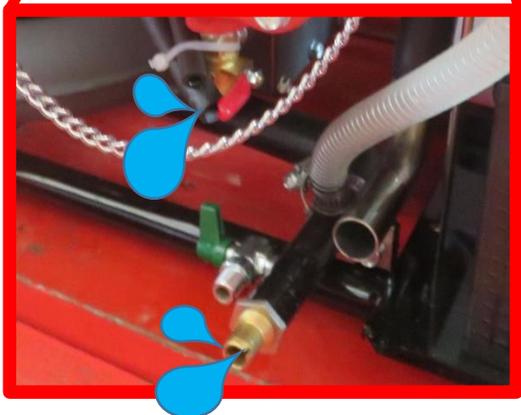
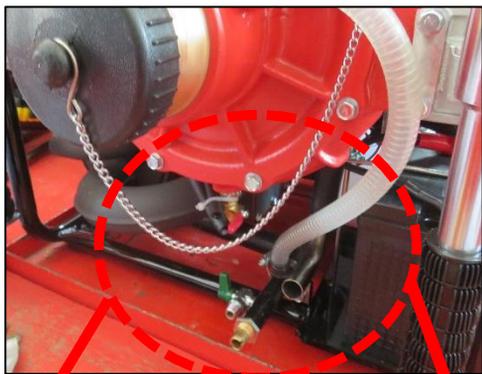
④スロットルを回し圧力を上げる。  
水圧上昇を圧力計で確認

⑤”10分間”放水実施

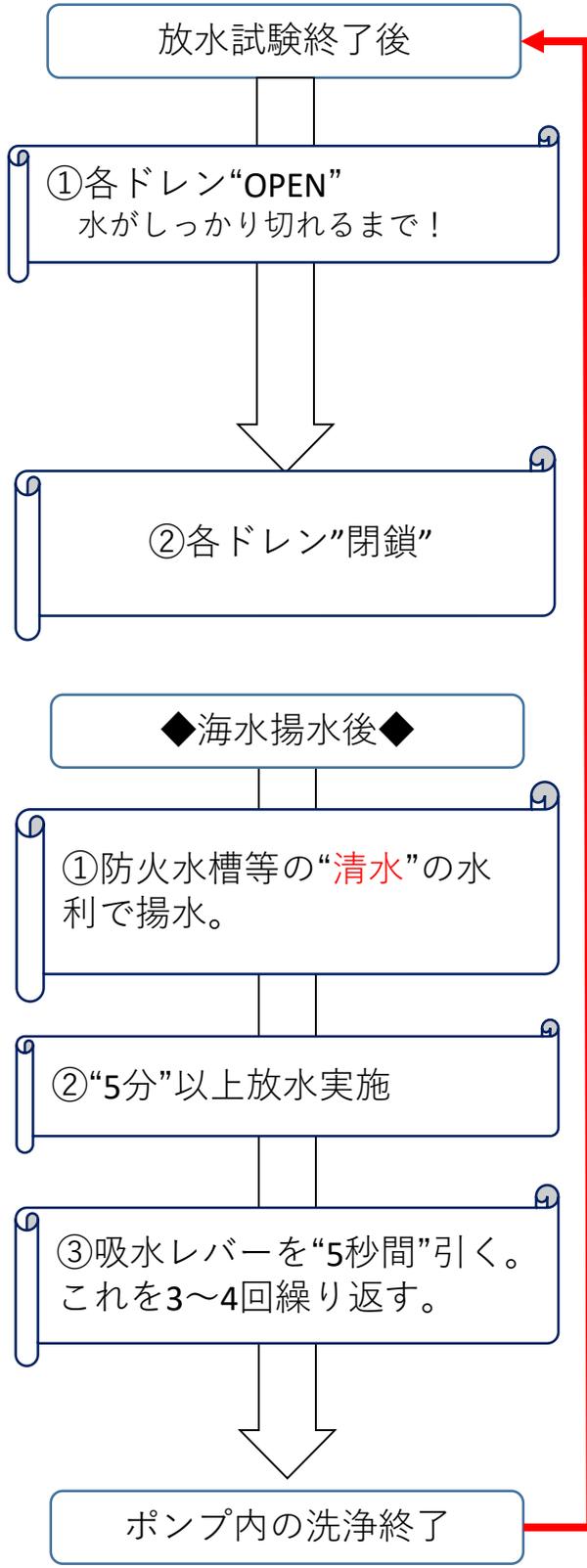
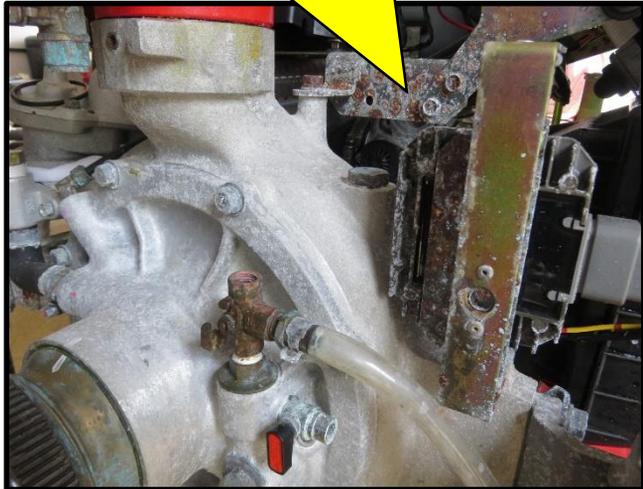


放水試験完了

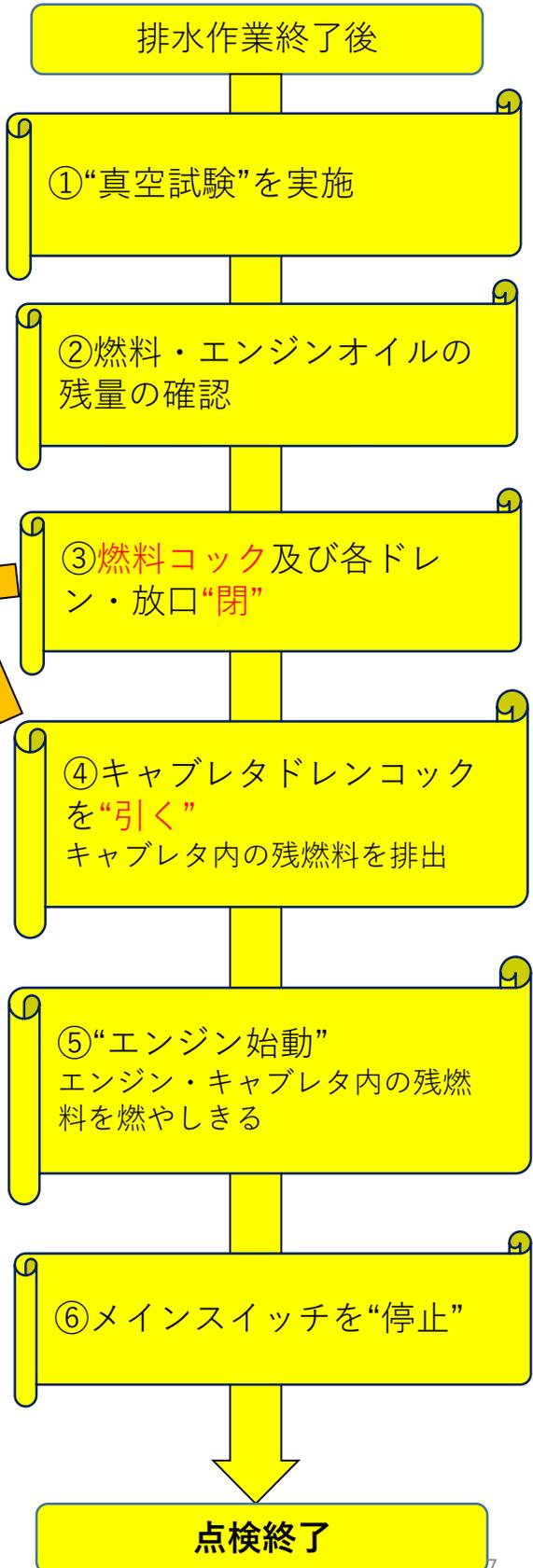
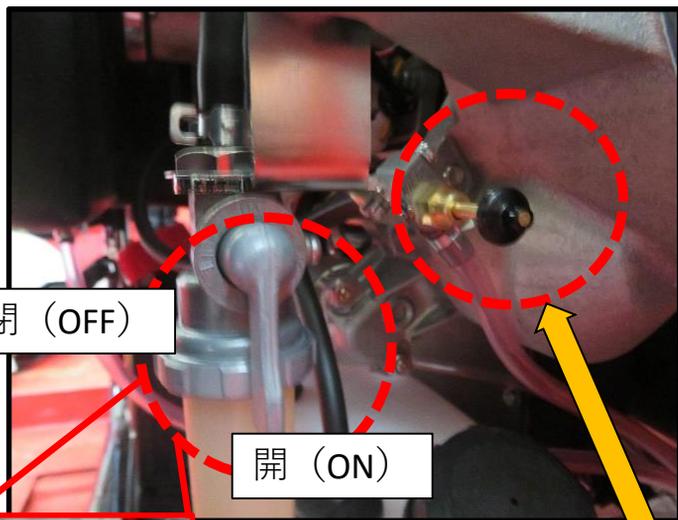
排水作業～点検終了



海水揚水後の手入れを怠ると購入後数年でこうなります・・・ポンプの外側も流しておきましょう。



次回の出動に備えて



《必ず確認してください》

①燃料コックは閉鎖しましたか？

燃料コックは使用后、必ず閉鎖すること。

②燃料ホース内にガソリンが残っていませんか？

燃料残りは腐食、キャブ詰まりの原因です。

③充電器につなぎましたか？

ばっちり充電し、災害現場に備えましょう。



点検終了

# 故障かなと思ったら？



## エンジンがかからない！

燃料コックは開いている？  
燃料の残量は？

バッテリーはあがっていないか？

ヒューズは切れていないか？

リコイルスターターでの始動は？

**警防課へ連絡**

## 真空がかからない・維持できない！

各ドレン・放口・吸口のキャップが開いていないか？

吸水レバーを引いたときにゴム臭がしないか？

空気が漏れたような音がしないか？

ストレーナーは汚れていないか？

**警防課へ連絡**

**連絡先 消防局警防課**

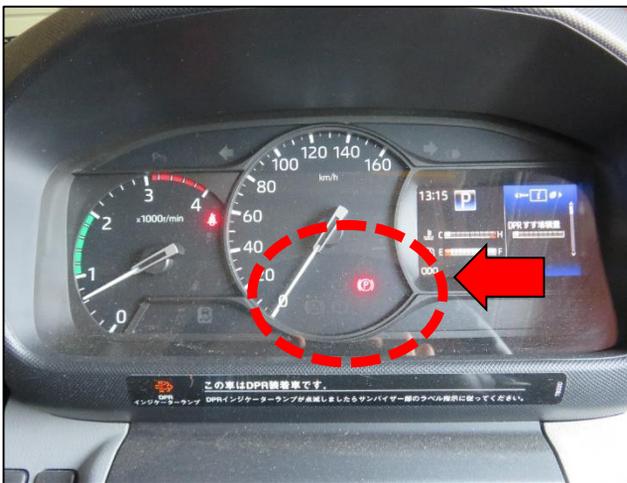
電話 095-822-0470

F A X 095-829-1067

メール shoubo\_keibo@city.nagasaki.lg.jp



エンジン始動



①メインスイッチ"ON"

②エンジンをかける

③燃料・警告灯・表示灯確認

灯火類確認へ

ポイント

【DPR(排出ガス浄化装置)】

パネルにDPRの表示灯が点いたら・・・

1. サイドブレーキを引く
2. ギアをニュートラルに入れる
3. スイッチを押す

→表示灯とスイッチのランプが消えたら終了です (15~20分程度)

※この作業はランプが点いて150km走行する前に実施してください。



## 灯火類確認



### ①灯火類確認

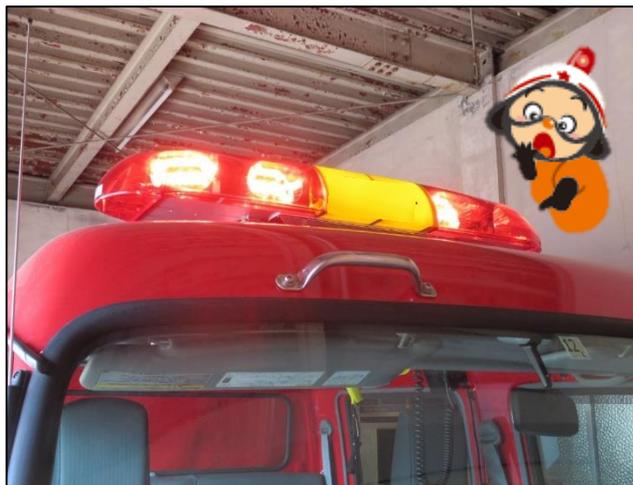
ヘッドライト、車幅灯、  
方向指示器、ハザード、  
テールランプ、路肩灯、  
標識灯等

点検は後ろも忘れ  
ずに確認！



### ②赤色灯・サイレン

赤色灯とサイレンの鳴  
動確認

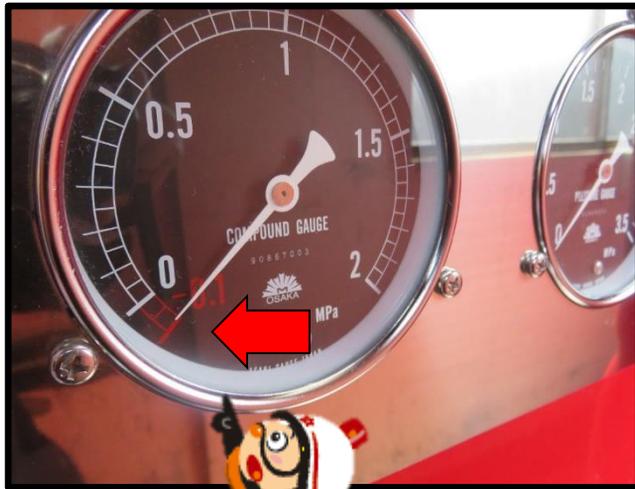


真空試験へ

灯火類の不備は罰則の対象  
赤色灯の不備は緊急走行に  
関わるので要注意！



真空試験



エンジン始動

① P.T.Oスイッチ“ON”  
P.T.Oスイッチを入れる前に排気ブレーキは“OFF”

② 作動スイッチ“ON”  
-0.1Mpa付近まで来たら“停止”

③ 連成計の確認  
30秒待って針が動かなければ真空OK

放水試験へ

👉 ポイント:

【真空がかからない時は?】

**確認箇所**

- ・ P.T.Oを入れなおす
- ・ 全ての“バルブ”が閉鎖しているか確認



放水試験



👉 ポイント:

【揚水完了の合図は？】

- ・連成計がマイナスに動いた後にゼロに戻る
- ・吸管内が重くなる
- ・ポンプから排水がされる



“P.T.O”作動

①吸管を水利へ投入

②吸口を“開放”

③揚水ボタンを押す

④揚水“完了”

⑤放水“10分間”

排水作業へ

排水作業～点検終了



① P.T.Oを“OFF”

② 吸管を水利から上げて、吸管内の排水

③ 各ドレン・放口を“全て開放”する

④ 各ドレン・放口からの排水が終わったら、“全て閉鎖”

⑤ 再度“真空試験”実施

点検終了

👉 ポイント:

【排水のポイント】

- ・ 排水時は使用した放口・吸管だけでなく全てのドレン・放口を開放してください。
- ・ 排水後真空試験を実施することで、次回使用時に、スムーズに揚水でき、現場での遅延を防ぎます。



### 海水・泥水揚水後の処理

“清水”で揚水  
※吸管2本で行う

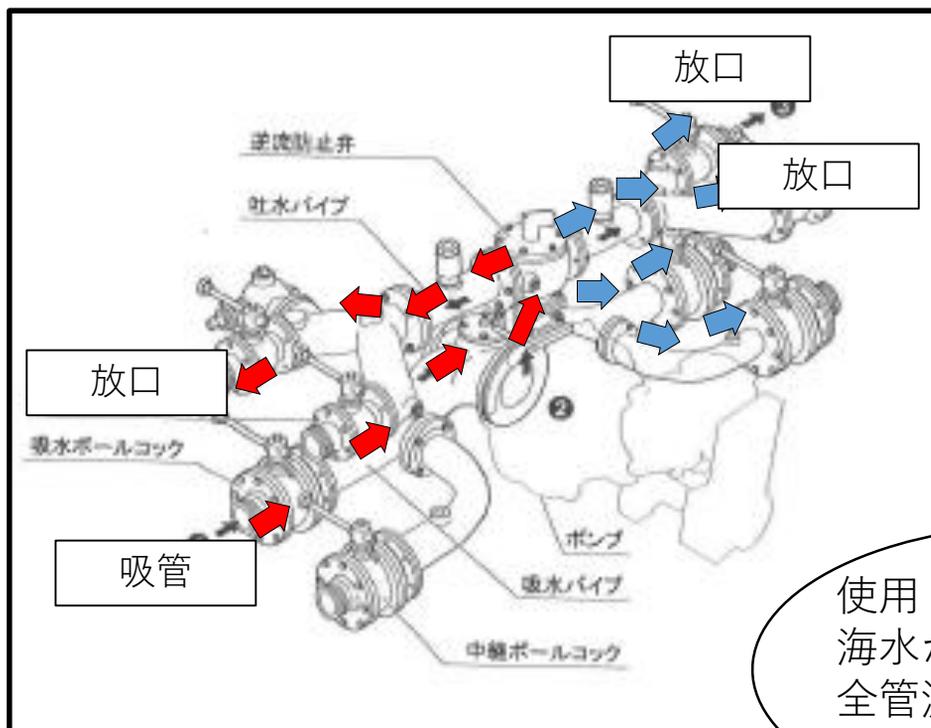
“全て”のドレ  
ンを開く

“全て”の放口を開放  
※1か所全開で残りは半開

非常用真空ボタンを  
“5秒ON”→“2秒OFF”  
を“3回”繰り返す

ここまでの作業を  
2回以上繰り返す

排水作業



使用していない管にも  
海水が充水してるので  
全管洗浄すること！

- ➡ 使用した管
- ➡ 実際に海水が通っている経路



## 点検終了後に



最後にもう一回確認！



## 《最後に確認》

- ①揚水後は最後に真空試験を実施  
→点検・訓練後に真空試験を実施することで、出動時に揚水できないことを防ぎます。
- ②灯火類の消灯確認  
→バッテリー上がりの原因になりますので灯火類の消灯は必ず確認すること。
- ③メインスイッチを切る  
→バッテリー上がりを防ぎます。メインを切ることのでほとんどのバッテリー上がりの原因を断つことができます。

# 故障かなと思ったら？



エンジンがかからない！

メインスイッチは？

バッテリーはあがっていないか？

警防課へ

真空がかからない・揚水できない！

P.T.Oは入っているか？レバーは奥まで引いている？

バルブがどこか開いていないか？

吸口の根元が緩んでいないか？

ちりよけ籠がしっかり取り付けられているか。ゴミが挟まっていないか

警防課へ

困ったときは

1.P.T.Oを切る

2.排水

3.全バルブを閉鎖

→再度実施



# 出動直前！5つの安全確認！

① 小型ポンプの充電器

② 車の周りの障害物

③ 車両が出るまでシャッター全開

④ ヘルメット、防火衣、手袋

⑤ 全員乗車とドア閉鎖

車内貼付すること

# 点検記録簿(自動車)

令和      年      月      日  
報告者

車両（所属）	車両登録番号	対応免許 普通・準中型	タイヤ型式
分団 部		車両総重量 kg	バッテリー（型式）

点検箇所	実施月	点検内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対応メモ	
1	ブレーキ	踏みしろ、効き														
2	タイヤ	スリップサイン・溝・ひび割れ														
3		釘刺さり等														
4	メーターパネル	警光灯・表示灯														
5	エンジン	冷却水の量・漏れ														
6		エンジンオイルの漏れ														
7		燃料の残量														
8	灯火類	ヘッドライト・テールライトの各操作全般														
9		赤色灯（回転灯）														
10		路肩灯														
11		その他照明（ぎ装部分）														
12	電子サイレン	作動状況														
13	ポンプ（ポンプ車のみ）	ポンプ計器類														
14		ポンブレバー（PTO）														
15		真空試験														
16		放水（10分程度）														
17	走行訓練	30分以上の走行														
18	各種書類確認	自賠責、車検証、緊急自動車														

【点検記録メモ】

(車検)
(定期点検)

点検実施者																	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 【点検にあつての注意事項】
- ・月例点検時の2名には必ず機関員を含めること。
  - ・点検時に異常箇所を発見した場合は、速やかに分団（部）長に報告し、その後原因特定に努めること。
  - ・各分団で原因診断後、消防団で対応不可能な場合は警防課へ報告すること。

# 点検記録簿(小型動力ポンプ等)

令和 年 月 日  
報告者

所属	メーカー(型式)	バッテリー型式
分団 部		

点検箇所		実施月												対応メモ	
		点検内容													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	作動試験	メインスイッチ													
2		リコイルスターター													
3	真空試験	連成計													
4		空気漏れ													
5	揚水試験	放水													
6		圧力計													
7	燃料	ガソリン													
8		エンジンオイル													
9	発電機	作動点検													
10		燃料の残量													
11	投光器	作動点検													
【燃料補給記録メモ】															
(小型ポンプ)		(発電機)				(携行缶)									
点検実施者															

**【点検にあつての注意事項】**

- ・月例点検時の2名には必ず機関員を含めること。
- ・点検時に異常箇所を発見した場合は、速やかに分団(部)長に報告し、その後原因特定に努めること。
- ・各分団で原因診断後、消防団で対応不可能な場合は警防課へ報告すること。

# 点検記録簿(自動車)

令和 5年3月31日  
報告者 消防 太郎

記載例

車両(所属)	車両登録番号	対応免許 普通・ <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">準中型</span>	タイヤ型式 195/85R
1分団 部	あ12-34	車両総重量 3,800 kg	バッテリー (型式) 110E 4 1 R

点検箇所	実施月 点検内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対応メモ
		1	ブレーキ	踏みしろ、効き	○									
2	タイヤ	スリップサイン・溝・ひび割れ	○											R 2. 5 車検
3		釘 刺 さ り 等	○											
4	メーターパネル	警 光 灯 ・ 表 示 灯	○											R 4. 1 5
5	エンジン	冷 却 水 の 量 ・ 漏 れ	○											エンジンオイル漏れ確 認。警防課 近藤へ報 告※4月7日確認時は異 状なし
6		エンジンオイルの漏れ	○											
7		燃 料 の 残 量	○											
8	灯火類	ヘッドライト・テールライトの 各 操 作 全 般	○											
9		赤 色 灯 ( 回 転 灯 )	○											
10		路 肩 灯	○											
11		その他照明(ぎ装部分)	○											
12	電子サイレン	作 動 状 況	○											
13	ポンプ(ポンプ車の み)	ポ ン プ 計 器 類	○											
14		ポ ン プ レ バ ー ( P T O )	○											
15		真 空 試 験	○											
16		放 水 ( 1 0 分 程 度 )	○											
17	走行訓練	30 分 以 上 の 走 行	○											
18	各種書類確認	自賠責、車検証、緊急自動車	○											

【点検記録メモ】

(車検) R 3. 3 車検 (○自動車) (定期点検) R 4. 3 1 2か月点検 (○自動車)

点検実施者	長 崎												
	時 津												

【点検にあつての注意事項】

- ・月例点検時の2名には必ず機関員を含めること。
- ・点検時に異常箇所を発見した場合は、速やかに分団(部)長に報告し、その後原因特定に努めること。
- ・各分団で原因診断後、消防団で対応不可能な場合は警防課へ報告すること。

# 点検記録簿(小型動力ポンプ等)

記載例

令和 5年3月31日  
報告者 消防 太郎

所属	メーカー (型式)	バッテリー型式
23分団 2部	トーハツ VC42	購入年 H20. 3

点検箇所		実施月											対応メモ	
		点検内容												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	作動試験	メインスイッチ	○											R2. 3 真空ポンプ修理  R4. 4 揚水できず。真空試験はOK。警防課 近藤へ報告済み  R4. 5 吸管新品受領
2		リコイルスターター	○											
3	真空試験	連成計	○											
4		空気漏れ	○											
5	揚水試験	放水	×											
6		圧力計	○											
7	燃料	ガソリン	○											
8		エンジンオイル	○											
9	発電機	作動点検	○											
10		燃料の残量	○											
<p>【燃料補給記録メモ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;">(小型ポンプ) R4. 3</div> <div style="text-align: center;">(発電機) R4. 3</div> <div style="text-align: right;">(携行缶) R4. 12</div> </div>														
点検実施者			長崎											
			長与											

**【点検にあつての注意事項】**

- ・月例点検時の2名には必ず機関員を含めること。
- ・点検時に異常箇所を発見した場合は、速やかに分団(部)長に報告し、その後原因特定に努めること。
- ・各分団で原因診断後、消防団で対応不可能な場合は警防課へ報告すること。